

平成24年度 第2回 自動車整備技能登録試験案内

種 目	1級小型、2級ガソリン、2級ジーゼル、2級シャシ、3級シャシ、3級ガソリン、3級ジーゼル、3級二輪、自動車車体、自動車電装	
学科試験日	平成25年3月24日（日） ※1級小型の口述試験は平成25年5月12日（日）	
受付期間	平成25年1月21日（月）～平成25年1月25日（金）	
受付場所	大分県大分市大州浜1-3-30（大分運輸支局の裏） ☎097-556-2012 大分県自動車整備振興会 教育センター2F（郵送では受け付けません）	
受験資格	自動車整備の実務経験が次の年数を満足していること。	
	《3級整備士》	実務経験
	高校、大学の機械、自動車に関する学科以外の卒業生	1年
	高校、大学の機械に関する学科の卒業生	6ヵ月
	自動車に関する学科の卒業生	不要
	《2級整備士》	3級合格後の実務経験
	高校、技術専門校、大学の機械、自動車に関する学科以外の卒業生	3年
	高校の機械、自動車関係または技術専門校の自動車に関する学科の卒業生	2年
	大学の機械、自動車に関する学科の卒業生	1年6ヵ月
	《1級整備士》	2級整備士（2級シャシは除く）合格後、3年以上の実務が必要
※実務経験は、試験前日で上記年月を満足すればよい。このほかに、職業訓練指導員、航空機関（整備）士や認定大学、認定学校、職業訓練大学校、高等専門学校、一種養成施設等の修了者は当会までおたずね下さい。		
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ◆自動車整備技能登録試験申請書（当会で50円で販売しています） ◆就業証明書（次頁をコピーして使用するか、当会で購入《10円》して下さい） ◆官製はがき 2枚（自分宛に住所、氏名、郵便番号を記入して下さい） ※1級小型受験者は4枚（筆記合格者で口述だけの人は2枚） ◆写 真 1枚（縦6cm×横4.5cm、インスタント《ポラロイド》は不可） ※上半身脱帽、無背景に限る ◆手数料 4,200円《現金》 ※1級小型受験者は6,200円《現金》 ◆印 鑑 スタンプ印（シャチハタ等）は不可。 ◆2級整備士受験者は、3級整備士の合格証書。 ◆1級小型整備士受験者は、2級整備士の合格証書。 ◆実務経験が短縮できる人は、学校の卒業証書又は証明書。 （ただし、3級受験者で実務経験1年以上、2級受験者で3級合格後3年以上ある人は、不要です） 	

「2級ジーゼル」の学科試験を受けようとする方へ

実技試験免除者以外で、先に学科試験に合格してから、その後に実技試験免除のための講習を受講するのが一般的でしたが、近年2級ジーゼルの受講者が激減しており、講習開催種目として成立しない状況にあります。（平成24年度の実受者は6名）

従って、平成25年度以降は2級ジーゼルの講習は休講することとしますので、今後2級ジーゼルの資格取得を目指す場合は、隔年実施される「登録実技試験」を受験されるようお願い致します。

なお、学科試験の免除期間は、その合格から2年間です。

就 業 証 明 書

氏 名

生年月日 昭 平 年 月 日

上記の者は、下記の期間、当事業場に於て自動車整備
作業の実務に従事して（^{いる}いた）ことを証明します。

（どちらかを消すこと）

期 間	年 月 日から 年 月 日まで	年 カ月
職 名	整 備 工（整備員）	
作 業 内 容	自動車整備作業（自動車点検調整作業）	
事業場名称 又は 給油所名		
認 証 番 号	□ - □□□□	

平成 年 月 日

事業者氏名
および名称

印

住 所

- ※自動車整備作業とは、自動車分解整備及び定期点検整備作業をいう。
- ※上記事実には虚偽があった場合は取消処分を受けます。
- ※当証明書は事業者が記入すること。
- ※（ ）内は認証工場ではない給油所の場合。